

(様式2)

県出資法人（県外法人）概要

独立行政法人農林漁業信用基金

- 1 事務所の所在地
東京都港区愛宕二丁目5番1号（愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28階）
電話 03-3434-7812（代表）
- 2 設立年月日
平成15年10月1日
- 3 設立根拠
独立行政法人農林漁業信用基金法
独立行政法人通則法
- 4 所管部課
農林水産部漁政課
- 5 設立目的
(1) 農業信用基金協会が行う農業近代化資金等に係る債務の保証、漁業信用基金協会が行う漁業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会の業務に必要な資金を融通すること並びに林業者等の融資機関からの林業（林業種苗生産業及び木材製造業を含む。以下同じ。）の経営の改善に必要な資金の借入れ等に係る債務を保証することにより、農林漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にし、もって農林漁業の健全な発展に資することを目的とする。
(2) 農業保険法（昭和二十二年法律第百八十五号）に基づき、農業共済団体等が行う共済事業等に係る共済金等の支払等に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行い、及び漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）に基づき、漁業共済団体が行う漁業共済事業等に係る共済金等の支払に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行うことを目的とする。
- 6 事業内容
(1) 農漁業の信用基金協会が行う農漁業者の債務保証についての保険
(2) 農漁業の信用基金協会の業務に必要な資金の貸付け
(3) 林業者等の林業の経営の改善に必要な資金の借入れについての債務保証
(4) 農漁業の共済団体等が行う共済事業等に係る共済金等の支払等に必要な資金の貸付け
- 7 組織機構（令和6年7月1日現在）

（組織図） 別紙のとおり。

常勤役員 8人、常勤職員 105人

8 出資の状況（令和6年4月1日現在）

- (1) 出資総額 5,820,900千円（漁業災害補償関係勘定）
- (2) 茨城県の出資額 18,300千円（漁業災害補償関係勘定）
- (3) 茨城県の出資比率 0.3%（小数点以下第2位を四捨五入）

9 役員名簿（令和6年7月1日現在） 【役員数 9人】

役職名	氏名	常勤・非常勤	備考
理事長	牧元 幸司	常勤	
副理事長	北 英敏	常勤	
理事	平山 潤一郎	常勤	
理事	佐伯 知広	常勤	
理事	平岡 正信	常勤	
理事	山根 祥延	常勤	
理事	鹿田 敏嗣	常勤	
監事	前多 保豊	常勤	
監事	斉藤 由理子	非常勤	

(様式2)

県出資法人（県外法人）概要

独立行政法人 農林漁業信用基金（林業信用保証勘定）

1 事務所の所在地

東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー28階

電話：03-3434-7812

2 設立年月日

平成15年10月1日

3 設立根拠

独立行政法人農林漁業信用基金法（平成14年法律第128号）

4 所管部課

農林水産部林政課

5 設立目的

林業者等の融資機関からの林業の経営の改善に必要な資金の借入れ等に係る債務を保証することにより、林業経営等に必要な資金の融通を円滑にし、もって林業の健全な発展に資する。

6 事業内容

(1) 林業信用保証業務

林業・木材産業関係者が必要な事業資金を融資機関から借り入れる場合に、その借入れに係る債務を保証する。

(2) 林業経営の改善発達支援業務

森林の経営管理を行う林業経営者に対して、経営改善発達に関する助言等を行う。

(3) 林業等資金の貸付業務

① 都道府県が行う木材産業等高度化推進資金の貸付原資造成のための資金を都道府県に対し貸し付ける。

② 森林整備活性化資金の貸付に必要な原資を(株)日本政策金融公庫に対し寄託する。

7 組織機構（令和6年7月1日現在）

（組織図）別紙「独立行政法人農林漁業信用基金 組織図」のとおり

常勤役員 8人、 常勤職員 105人

8 出資の状況（令和6年4月1日現在）

(1) 出資総額 60,401,181千円

(2) 茨城県の出資額 63,504千円

(3) 茨城県の出資比率 0.1%

9 役員名簿（令和6年7月1日現在） 【役員数 9人】

役職名	氏名	常勤・非常勤	備考
理事長	牧元幸司	常勤	
副理事長	北英敏	常勤	
理事	平山潤一郎	常勤	
理事	佐伯知広	常勤	
理事	平岡正信	常勤	
理事	山根祥延	常勤	
理事	鹿田敏嗣	常勤	
監事	前多保豊	常勤	
監事	斉藤由理子	非常勤	

◆独立行政法人農林漁業信用基金 組織図（令和5年4月1日～）

